

長崎県の物品調達に係る競争入札 参加資格を有する事業者の皆様 へ

長崎県では、「物品調達に係る障害者雇用促進企業等に対する優先的取扱いに関する要綱」に基づき、物品管理室が調達する物品の一部については、障害者雇用促進企業等として登録いただいている事業者へ、優先的な発注（登録業者に限定した見積執行）を行うこととしております。

優先的発注の拡大を図るため、今年度も１０～１２月の３か月間を強化期間として、参考見積書の提出の有無にかかわらず、上記の優先的な発注を行うことといたします。

なお、登録については、随時、新規申請を受け付けておりますので、要綱等（ホームページに掲載）をご確認の上、該当すると思われる場合は、新規登録の申請をお願いします。

○要綱・様式はこちらから（物品管理室ホームページ）

URL: <https://treasury.pref.nagasaki.jp/files/youkou/27/%E2%91%A3yokou-ryuizikou.pdf>

○登録業者一覧（令和７年１０月現在）

URL: <https://treasury.pref.nagasaki.jp/files/youkou/27/%E2%91%A4.kigyoutiran.pdf>

令和７年１０月

【お問い合わせ先】 長崎県物品管理室

【電話】 095-895-2881

【E-mail】 sl7040@pref.nagasaki.lg.jp